

◎市長（角光雄君） ただいまの小川議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

自治基本条例制定についての日程、手法、市民参加の度合いについての御質問でございます。

さきの提案理由の説明の中でも触れましたように、自治基本条例の素案の策定、検討を行うため、各部長、支所長を委員とする自治基本条例検討委員会を立ち上げたところであります。この委員会において、柔軟な発想を生かすため、若手職員による作業部会を設け、草案の作成に向け研究を行っているところでございます。

自治基本条例は、市民と行政が一体となり、協働による町づくりを推進するための基本的な理念や役割、ルールを定めるものであり、市民の意見を十分に反映させるため、検討委員会において策定した草案をもって、町づくりの主役である市民や団体、グループとの間でワークショップ等を8月中をめどに随時開催をし、本年度中に条例案を上程いたしたいと考えております。

次に、白山市総合計画の素案に対する市民の意見について、どのようなものがあつたのかのお尋ねでございます。

今回、市民の方に対して案を提示し、意見を求めたものは、総合計画の中でもその基本理念や将来都市像など、市の理想や向かうべき基本的な方向を示した基本構想であり、パブリックコメントでは5名の方から11件の意見が出されたところであります。

中には過疎地における振興策を求めるものや企業誘致に関する意見など多様なものがあり、審議会において、これら寄せられた意見を基本構想もしくは今後策定していく基本計画に反映させることといたしております。御理解をいただきたいと思っております。

今後は基本計画についてもパブリックコメントを実施することといたしており、内容が施策ごとに基本的な方向性を示すものであり、より多くの方から意見が出されるものと期待をいたしておるところであります。

次に、御質問のJR松任駅周辺における交番の設置についてであります。市では現在、松任駅南土地地区画整理事業に取り組んでおり、今後、新しく生まれ変わるJR松任駅とその周辺が駅利用者や白山市民にとって安全で安心な地域の拠点となるため、一つの選択肢として、市としても交番の設置が望まれるところであります。

交番や駐在所は警察当局で地域の犯罪、交通事故の発生状況や、その他地域の実情等を総合的に判断して設置されておりますので、今後、市ではこうした市民の要望を十分踏まえながら、松任警察署と協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

これは以前、松任駅南の区画整理事業をする段階のときに、既に交番を設置してほしいという市民の要望あるいは委員会の要望がございました。そういうものを踏まえながら、今後、松任警察署とも十分協議をして、設置に向けて努力したい、こんなふうに思っております。

次に、松任駅南土地区画整理事業地内における立体駐車場の整備についてであります。現在、事業を鋭意進めておりますが、駅周辺の駐車場整備も大きな課題となっております。

市といたしましても、財政事情が厳しい中、民間ができることは民間に任せ、民間の進出意欲をそぐことなく環境整備をすることも必要であると考えております。

現在、2社の提案内容について、P F I 事業の評価に準じて事業コンセプト、事業計画、施設整備、維持管理の4分野について評価作業を進めているところであります。

民間事業者としてA社がより市の事業方針に合致していると私も考えます。民間事業者A社は、地元県内の企業グループとして、北國銀行、石川県建築設計協同組合、エステック不動産投資顧問会社の共同提案であり、キーテナントの最有力候補としてフィットネスクラブを運営するエイムと現在交渉を進めていると伺っております。

資料が整い次第、所管委員会に報告し、最終日の全員協議会において報告することといたしております。

建設に際しましては、提案事業者と各条件を整えながら、年内着工をめどに作業を進めてまいりたいと考えておるところであります。

行政経営施策につきましては、企画財政部長より答弁をさせます。